

議第192号

平成24年度滋賀県流域下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成24年度滋賀県の流域下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 294千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,884,150千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

平成24年12月3日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		千円 3,216,712	千円 294	千円 3,217,006
	1 一般会計繰入金	2,871,086	230	2,871,316
	2 基金繰入金	345,626	64	345,690
歳入合計		16,883,856	294	16,884,150

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 琵琶湖環境費		千円 12,797,160	千円 294	千円 12,797,454
	1 流域下水道費	5,554,212	294	5,554,506
歳出合計		16,883,856	294	16,884,150

